

**町内会・自治会活動応援補助金 制度説明会での主な質問と回答**  
**【川崎区開催分】**

	質問内容	回答内容
1	敬老祝賀会で食事会は行っていないが、記念品の配布は対象となるのか。	食事会を行わず、記念品の配布だけであっても対象となります。
2	申請締切日が二次までであるが、最終締切日はいつまでなのか。	一次、二次締切日までに間に合わない場合は、12月28日までは申請を受け付けます。
3	補助金交付申請に見積書の添付は必要か。	見積書の添付は必要ありません。予算額を記載してください。
4	掲示板の新設にあたり、金額に上限等はあるか。	金額に上限等は設けていませんが、事業計画と金額や数量を総合的に審査させていただきます。
5	掲示板の修繕を2か年で計画しているが、2年続けて同じ事業を申請してもよいか。	2年続けて同一事業を申請する事も可能です。
6	会合等を自宅で行う場合がある。各家庭へのWi-Fi設置費は対象として認められるのか。	各家庭へのWi-Fi設置費は対象外となります。
7	6つのメニュー毎に、9月に〇〇事業、12月に〇〇事業という形で、年間の事業計画を記載して、申請すれば良いのか。	補助対象となる事業について、年間の事業計画をまとめて記載し、年に1度申請してください。
8	ボランティア手当や役員手当に補助金を充当できないか。	本補助金は手当には使用できません。
9	補助金交付申請は1年に1回限りとあるが、変更手続は随時受け付けてくれるのか。	変更手続は、随時区役所・支所に御相談ください。
10	レシートの提出では認められないのか。	原則、証拠書類は領収書としています。やむを得ない場合のみ、レシートでも可とします。

**町内会・自治会活動応援補助金 制度説明会での主な質問と回答**  
**【川崎区開催分】**

	質問内容	回答内容
11	6つの補助メニューに当てはまらない経費はどのように申請するのか。	区役所・支所へ御相談ください。どこに当てはまるかなどを個別にサポートいたします。
12	6月に掲示板を購入したのだが、補助対象にはならないか。	7月1日から制度開始なので、4月～6月に購入したものは対象とはなりません。
13	申請書の記載は税込金額でよいのか。	税込金額で記載してください。
14	補助金の振り込み時期は年度末になるのか。	事業終了後に速やかに報告書を御提出いただければ、早期に交付できます。
15	補助金交付申請書は、12月28日までに提出すればよいのか。	12月28日は最終締切日ですので、できれば二次締切日までに提出してください。
16	様式類はHP等で公開するのか。	市のHPにて様式データを公開します。
17	来年度以降、締切日は変わるのか。	来年度以降の締切日については、今後調整させていただきます。
18	盆踊りの櫓の組み立てを任意団体に依頼し、食事を提供する場合は対象か。	食事代は敬老祝賀会のみが対象となります。
19	クオカードは対象となるのか。	金券類は対象となりません。
20	申請は1年に1回、1つの事業しか出来ないのか。	申請は1年に1回ですが、複数の事業を申請することができます。
21	神社祭礼は対象外とあるが、盆踊りは大丈夫なのか。	神事、宗教的な行事に要する経費でなければ対象となります。
22	総会の議案書作成費用は対象となるか。	団体の運営費であり、対象とはなりません。
23	防災資機材では対象外のアルミシートは対象となるのか。	対象となります。

**町内会・自治会活動応援補助金 制度説明会での主な質問と回答**  
**【川崎区開催分】**

	質問内容	回答内容
24	Wi-Fi設置経費にルーター等の機材は含まれるか。買替えの場合も対象か。	対象となります。
25	既にご買ってしまったものも対象になるのか。	7月1日から制度開始なので、4月～6月に購入したものは対象とはなりません。
26	複数の町内会が合同で実施したイベントは対象となるのか。	「事務の手引き」の5～6ページにて詳細を記載しております。
27	報告書の提出期日は申請した最後の活動が終了してから30日以内ということか。	ご質問のとおりですが、その日が年度をまたぐ場合は3月31日までとなります。
28	会館のテレビの受信料、Wi-Fiの通信料は対象となるか。	団体の運営費であり、対象とはなりません。
29	美化活動で参加者に振る舞うおにぎり代は対象になるか。	茶菓代以外の食事提供代は対象とはなりません。
30	認可地縁団体ならば規約の提出は不要なのは。	御提出をお願いします。
31	1年おきに盆踊りと本祭を実施している。盆踊りは対象経費とされているが、宗教行事との線引きはどこか。	宗教行事は対象外ですが、その線引きは趣旨や目的に鑑み個別具体的な判断が必要であるため、御相談ください。
32	夜店の材料費や盆踊りの櫓設営費は対象となるのか。	対象となります。
33	子ども会の上部団体や防犯協会・防火協会等への年会費は対象となるか。	対象とはなりません。
34	交付決定後に、年度途中で新たな活動を行う場合、変更申請は必要なのか。	補助金が増額になる場合は変更申請が必要ですが、補助上限額に達している場合、変更申請は必須ではありません。
35	基本的な問題は加入者が減っている状況にある。加入促進等に関して市はどう考えるのか。	資金支援だけでなく加入促進の取組も併せて継続する必要があると考えています。
36	HPの運用に当たってサーバーPCを購入する費用は対象となるか。	対象となります。

**町内会・自治会活動応援補助金 制度説明会での主な質問と回答**  
**【川崎区開催分】**

	質問内容	回答内容
37	倉庫の修繕は対象となるか。	対象とはなりません。
38	なぜ規約の提出が必要なのか。必要な部分のみの提出では認められないのか。	団体の設置根拠を確認するために求めるものです。必要な部分のみの提出を希望する場合は個別に御相談ください。
39	この補助制度はいつまで続く予定なのか、緊急避難的な制度として考えているのか。	町内会・自治会活動の維持・拡大を支援するために創設した制度で、緊急避難的な制度ではありません。
40	町内会館の防災点検は対象になるのか。	町内会館の維持管理費は対象とはなりません。
41	コンビニのコピー代で領収書をもらうのは実情に沿わないと思うがどうしたらよいか。	ご事情により考慮いたします。
42	住民組織調査票で報告済の加入世帯数が正確ではない場合どうすればよいか。	補助金交付申請書には正確な数を御記入ください。調査票は本市で修正します。
43	Wi-Fiの使用料は対象になるのか。	設置費以外、維持管理費は対象にはなりません。
44	PCは対象となるのか。	団体運営が主たる用途ではなく、事業活動に必要であれば対象となり得ます。
45	コピー機のリース料は対象になるのか。	対象とはなりません。
46	敬老祝賀で持ち帰りのお弁当を配る場合は対象になるのか。	対象となります。
47	来年度も本制度は続くのか。	コロナ対策の一時的な制度などではありません。

**町内会・自治会活動応援補助金 制度説明会での主な質問と回答**  
**【川崎区開催分】**

	質問内容	回答内容
48	活動参加者へのお礼としてプリペイドカードを渡す場合は対象となるのか。	金券類は対象にはなりません。
49	実績報告書は申請した全ての活動が終了してからまとめて出すということか。	御質問のとおりです。
50	報告書を出した時点によって振込時期が決まるということなのか。	報告書の提出時点で審査して補助金を交付します。
51	補助金の交付をきっかけに、町内会の今年度事業計画を見直してもよいのか。	町内会の今年度事業計画を見直していただいても問題はありません。
52	美化活動のように、町会加入者以外にも利益がある事業も対象となるのか。	美化活動のような、町会加入者以外にも利益がある事業は対象です。
53	提出方法は窓口だけなのか。メールで提出してもよいのか。	区役所・支所宛てにメールで提出することもできます。
54	事業が中止になった場合、実績報告の際に減額して提出するのか。	事業の中止で経費が減となった場合、その旨を実績報告書にて御報告ください。
55	防災関係でバッテリーのガソリンは対象となるのか。	対象となります。
56	防災関係のテントは対象外とあるが、他の分野であれば対象となるのか。	申請の際に個別に御相談ください。
57	申請してみないと、対象か対象外か分からないのか。	明確に判断が出来るもの以外、申請後に検討する場合があります。
58	申請書には各事業の総額を記入するのか。	活動計画・支出予算書に申請する活動を全て記載し、その支出予算合計額の2分の1と、加入世帯数×700円の、いずれか少ない方の金額を記入してください。
59	100万円を超える支出とは、1事業に対する経費が100万円を超えるという意味か。	一つの契約が100万円を超えるもの、という意味です。